

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時30分）

---

◎議案第57号、58号、59号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第57号 平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第58号 平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第59号 平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第57号は、平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第58号は、平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第59号は、平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○8番（一瀬寿一君） 動議。議案57号、58号、59号は各地区の指定管理者をお願いをしております。質疑、討論を省略して、直ちに採決をお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま一瀬議員から、質疑、討論を省略されたいという動議がなされ、所定の賛同者がありますので、動議は成立しました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたします。

これより議案第57号 平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第58号 平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第59号 平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---